

# 次期総合計画の構成について

- (1) 計画期間 平成27年度までの5年間とする。(新市建設計画と計画期間を揃える。)  
 (2) 構成 「基本構想」および「推進計画」の2層構造とする。

- 新規
- 第11次から継続 (一部見直し)

